

6/1

広報

ちくしの

はる かい さい
春・ちくしのフリーマーケット開催!



今回で13回目となる「ちくしのフリーマーケット」を開催します。
 日常生活から発生する、中古の衣類や雑貨などで使用できるものを必要としている人に販売し、ごみの減量を推進します。

- | | | | |
|-------|-----------------|-------|--------------------------------|
| ●日 時 | 6月2日(日)、10時～14時 | ※雨天中止 | ※駐車場には限りがあります。公共の交通機関をご利用ください。 |
| ●場 所 | 生涯学習センターイベント広場 | | |
| ●出店数 | 70店舗 (予定) | | |
| ●出品品目 | 衣類、雑貨、おもちゃ、食器など | | |
- ※出店の応募受付は終了しました。

●交通機関

- ・JR二日市駅下車、徒歩10分
- ・西鉄バス「パープルプラザ前」バス停下車

【問い合わせ先】筑紫野市ごみ減量推進連絡協議会事務局（市環境課内）

- ◎国民健康保険税の納付が始まります… 2
- ◎介護保険料の納付が始まります… 3
- ◎介護保険負担限度額認定証について… 4
- ◎児童手当(現況届)について… 5
- ◎男女共同参画ぶちフェスタ… 6

- ◎6月9日はごみゼロ運動の日… 7
- ◎人形劇まつりサポーターズ講座… 10
- ◎カミーリヤ「トレーニング健康測定室」… 11
- ◎生涯学習情報もやい… 14～15
- ◎お知らせコーナー… 16～20

6月から平成25年度国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険(国保)加入者のみなさんが納める国民健康保険税(国保税)は、加入者が安心して医療を受けるための費用や出産育児一時金などの給付に使われる大切な財源です。

国保税を納めないと、財源の不足により国保制度の健全な運営が困難になります。必ず期限内に納めてください。

平成25年度の納税通知書は、6月中旬に世帯主あてに郵送します。

●国保税の納付義務者は世帯主です!

国保税の納付義務は世帯主にあります。もし、世帯主が国保加入者ではなくとも世帯の中に加入者がいれば、世帯主が納税義務者になります。世帯を「擬制世帯」といいます

※擬制世帯において、一定の条件を満たせば、申し出により国保制度上の世帯主を変更できます。詳しくは問い合わせください。

※通常の納期とは別に納期限が指定されたものや納期限が過ぎたもの、平成24年度以前にさかのぼって課税された国保税は、引き落としができませんので注意してください。

●国保税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすると、国保税は指定口座から自動的に引き落とされるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもありません。

申し込みは、振り替え開始希望月の1ヶ月前までに、指

定金融機関の窓口で直接手続きを行ってください。(口座の変更や口座振替の解約も金融機関での手続きになります)

※端数は、従来通り最初の納期に合算になります。

●国保から後期高齢者医療制度に移行した人がいる世帯(特定同一世帯)に係る特例措置が変更になりました。

①軽減(均等割額・平等割額の減額)判定の際、国保から後期高齢者医療制度に移行した人の人数と所得を、移行後5年間のみ含めることとしていましたが、5年経過後も軽減判定に含めます。

②世帯内の国保加入者が後期高齢者医療制度に移行したことによって、国保加入者が1人になる場合には、移行後5年間、平等割額を2分の1軽減していました。5年経過後も、さらに3年間、平等割額を

平成24年度までは、各納期の額は1000円単位でしたが、平成25年度からは100円単位になります。

※端数は、従来通り最初の納期に合算になります。

●期別税額の端数処理が変更になります(図1)

国保年金課 国保担当

国保税の納付義務者は世帯主です!

国保税の納付は便利な口座振替で

国保から後期高齢者医療制度に移行した人がいる世帯(特定同一世帯)に係る特例措置が変更になりました。

《平成24年度まで》

第1期	12000円
第2期～第9期	6000円

第1期と第2期以降の金額差が大きい

《平成25年度から》

7200円
6600円

平準化

図1 端数処理の変更

●例として、年税額が6万円の場合

《平成24年度まで》

第1期	12000円
第2期～第9期	6000円

第1期と第2期以降の金額差が大きい

《平成25年度から》

7200円
6600円

平準化

図2 特例措置の変更

後期高齢者医療に移行後5年間、平等割額を1/2軽減

変更

5年経過後も、さらに3年間平等割額を1/4軽減

3年経過後は、軽減がなくなります



65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料

普通徴収の納付が6月からはじまります

●平成25年度の介護保険料(年額)

段階	判定基準	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が市民税非課税の人	29,022円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	29,022円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	36,567円
第4段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	43,533円
第5段階	世帯員に市民税課税者がおり、かつ本人が市民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	52,239円
第6段階 (基準額)	世帯員に市民税課税者がおり、かつ本人が市民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	58,044円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	72,555円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	87,066円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	101,577円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上の人	116,088円

3

※介護保険料納入通知書は6月中
旬に郵送します。

【問い合わせ先】 高齢者支援課

◎便利で確実な『口座振替』をご利用ください
(指定の金融機関での手続きとなります)

●保険料の納め方は2通りです
▽特別徴収||老齢基礎年金・厚生年金などの老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を受給している人で年額18万円以上の人には、定期支払い月(4・6・8・10・12・2月)の年金から介護保険料があらかじめ差し引かれます。
▽普通徴収||前記の年金の受給額が年額18万円未満の人や老齢福祉年金のみ受給の人は、金融機関の口座振替もしくは納付書により、保険料を納めることになります。

介護保険は、公費とみなさんが納める保険料を財源としています。介護が必要になつたときに安心してサービスが利用できるよう、みなさんのご理解とご協力をお願ひします。

◎普通徴収の納付期限

第1期	7月1日(月)
第2期	7月31日(水)
第3期	9月2日(月)
第4期	9月30日(月)
第5期	10月31日(木)
第6期	12月2日(月)
第7期	12月25日(水)
第8期	1月31日(金)
第9期	2月28日(金)



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 (923) 1111にお願いします

介護保険負担限度額認定証について

介護保険施設(ショートステイを含む)を利用する場合、食費や居住費(滞在費・室料・光熱水費相当分)は利用者の負担となっていますが、所得が少ない人(市民税非課税世帯については利用者負担額に上限が設けられており、自己負担が軽減されます)負担の軽減を受けるためには、「介護保険負担限度額認定証」が必要となりますので、指定の申請書を高齢者支援課へ提出し、認定証の交付を受けてください。この認定証を事業者に提示することにより次のような介護保険サービスを受ける際に食事などの自己負担が軽減されます。

第1段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	食費限度額(日額)	居住費(滞在費)の限度額(日額)		
			ユニット型個室	従来型個室など	多床室
第1段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	300円	820円	490円	0円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	390円	820円	490円	320円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	650円	1,310円	1,310円	320円
※標準費用額	課税世帯の人	1,380円	1,970円	1,640円	320円

※標準費用額は、食事の提供や居住などに要する平均的な費用を勘案して厚生労働大臣が定めた金額です。実際に支払う食費や居住費は、標準費用額を目安とし、施設ごとに定められています。

国民健康保険・後期高齢者医療はり・きゅうの助成制度について

市では、健康の保持および増進のため、筑紫野市国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者に、「はり・きゅうの助成」を行っています。市指定のはり・きゅう施術所で施術を受けるときに、保険証と一緒に「はり・きゅう受療証」を提示することにより、一定の助成が受けられます。

●助成内容

施術1回につき次の金額を助成します。

①1術…はり・きゅうのいずれかを受療

↓協定料金1,220円の半額

(610円)

②2術…はり・きゅうの両方を受療

↓協定料金1,520円の半額

(760円)

※マッサージなどは適用外です。

1日1回、かつ1カ月に10回まで
(1疾病に限ります)

●すでに受療証を持っている人へのお知らせ

【国民健康保険被保険者】

受療証の有効期限は6月30日まで

です。7月以降も受療証が必要な場合は、保険証・印鑑を持参し、国保年金課国保担当窓口で申請してください。

なお、新しい受療証の申請受付は

6月17日(月)からです。



【後期高齢者医療被保険者】

受療証の有効期限は6月30日まで

です。7月以降も使用できるよう、6月中に、新しい受療証(有効期限平成26年6月30日)を送付します。

再度の申請は必要ありません。

受療証の有効期限は6月30日までです。7月以降も使用できるよう、6月中に、新しい受療証(有効期限平成26年6月30日)を送付します。

再度の申請は必要ありません。

●申請・問い合わせ先

- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護・療養介護(ショートステイ)
- 介護老人ホーム

保険証、印鑑



▽後期高齢者医療被保険者
(本庁1階5番窓口)
国保年金課医療年金担当

▽後期高齢者医療被保険者
(本庁1階6番窓口)
国保年金課医療年金担当

【問い合わせ先】

高齢者支援課

「児童手当(現況届)について

1 制度について

児童手当とは、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している人に手当を支給する制度です。

2 手当を受けられる人

日本国内に住所があつて、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人。

児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
特例給付	一律5,000円(所得制限を越える人)

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳到達後最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

4 平成25年度児童手当現況届を提出してください

児童手当を現在受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、養育している児童の数、所得額、年金の加入状況、住所などを確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず期間内に提出してください。

また、転出などで6月以降受給資格がなくなる場合でも、必ず現況届の提出が必要です。

なお、5月中に転出した場合は現況届を提出する必要はありません。

※現況届の提出が必要な人には、6月中旬に通知書を送付します。通知書を受け取った後に、手続きををお願いします。

● 提出書類

△年金加入証明書または申請者の健康保険被保険者証の写し
(厚生年金加入者のみ必要で)

● 添付書類

平成25年度児童手当現況届および添付書類

● 問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援担当

△(923)7172

【問い合わせ先】

上下水道工務課 給排水担当

す。国民年金のみ加入・年金未加入の人は必要ありません。なお、保険証は、児童のものではなく、現在手当を受けている人のものを提出してください)

△平成25年度(平成24年中)所得証明書

△平成25年1月2日以降に当市へ転入した受給者のみ必要です。

明書

1月1日時点で住民登録している市町村より所得証明書を取り寄せてください。源泉徴収票では受け付けできません

△児童が属する世帯全員の記載がある住民票

△児童と別居している受給者(受給者が単身赴任している場合など)のみ必要です

郵送または持参(市役所第3別館1階第15会議室／9時～16時)

※土・日曜日、祝日は受付しません。代理人が提出する場合、受給者の印鑑が必要です。

△7月5日(金)必着

● 提出期限

※提出期限までに現況届の提出が無かつた場合、本来手当を受け取ることができる人でも、手当の支給が遅れることがあります。

● 問い合わせ先

【問い合わせ先】
「貯水槽水道」の設置者は、入居者の安全な生活を守るためにも衛生管理には十分に配慮してください。

また、1年内に1回、受水槽・高置水槽の清掃が必要です!

衛生管理について

高い建物は、配水管からの水圧のままでは給水できないので、水道水をいったん貯水槽にため、ポンプで圧力を加えて各階に給水します。このような建物内水道を総称して

△貯水槽水道

△貯水槽水道

△貯水槽水道



貯水槽の有効容量が10³m³を超える「貯水槽水道」は

「簡易専用水道」として、水道法によつて年1回の清掃実施と法定検査を受けることが義務付けられています。

また、簡易専用水道以外(10³m³以下)の貯水槽水道の設置者も簡易専用水道に準じて、管理し検査を受けるよう努めなければならないことになつています。

なお、市では、簡易専用水道等については、「筑紫野市専用水道及び簡易専用水道に関する規則」を定めています。

△問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援担当

【問い合わせ先】

上下水道工務課 給排水担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 (923) 1111にお願いします

男女共同参画ぶちつエスタ

男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法(平成12年6月23日)施行を受けて、毎年6月23日～29日までの1週間、内閣府を中心として様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

市でも男女共同参画ぶちつエスタを行いますので、ぜひ参加してください。

日時・場所	内 容
6月22日(土) 13時30分～15時30分 視聴覚室	慣習・制度などのアンケートから見えるもの 市内の団体を対象に実施したアンケートのまとめ報告とシンポジウム 【報告者】倉富史枝さん(福岡ジェンダー研究所理事) 【共 催】男女共同参画推進課、女性情報プラザ利用登録団体連絡会
6月22日(土) 10時～12時 視聴覚室	男女共同参画プレ出前講座 【主催】ちくしのフォーラム
6月29日(土) 14時～16時 学習室6	「安心して自宅で過ごすために！」 自宅で看護・療養と介護 【講師】市高齢者支援課長 【主催】高齢者福祉を考える市民の会
6月29日(土) 10時～14時 イベント広場(建物側)	筑紫野市特産品販売、市内農産品販売、フリーマーケット
6月19日(水) ～7月1日(月) 多目的ホール	パネル展示 △慣習・制度などのアンケートから見えるもの △団体活動紹介

【問い合わせ先】男女共同参画推進課(生涯学習センター内)

☎(918)1311 / 電子メール danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

「女性研修の翼」は、海外での研修を通して、国際的視野を持つ福岡県の男女共同参画社会づくりの推進に資することを目的としています。

平成25年度福岡県女性海外研修事業 「女性研修の翼」団員募集

●研修国 イギリス(2都市)
●研修期間 11月10日(日)～16日(土)

●応募資格

県内に居住し、平成25年4月1日現在20歳以上65歳以下で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる人

※公務員・学生・過去同種の派遣事業に公的な経費により参加した人は除く

●募集人員 20人(書類選考の上、面接選考します)

●自己負担額 25万円程度

●申込期限 6月14日(金)まで

●申し込み先

筑紫野市男女共同参画推進課

☎(918)1311

※申込書は、生涯学習センター内女性情報プラザまたは県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)から入手できます。

●問い合わせ先
福岡県男女共同参画推進課
☎(643)333011



6月9日(日)は 「ごみゼロ運動」の日です

【問い合わせ先】環境課

★指定袋

各行政区の環境衛生推進員に配布します。

指定袋が不足する場合は、環境衛生推進員を通じて市まで連絡してください。

※集積場所は、各行政区の環境衛生推進員に尋ねてください。

★ごみの処理

収集したごみは次のとおりに分別し、各行政区で決められたごみゼロ運動時の集積場所に出してください。

▽可燃物(地域清掃用可燃物用指定袋)

▽缶(缶用指定袋)

▽ビン(ビン用指定袋)

▽不燃物(不燃物用指定袋)

★収集しないもの

家庭からのごみ、家電4品目、パソコンなどの不法投棄物、放置自転車

ごみゼロ運動は、道路上などに散乱している空き缶、空きビン、紙くずなどを収集する運動です。
※実施日の異なる行政区もありますので、各行政区の環境衛生推進員に尋ねてください。



生ごみの水切りをお願いします!

生ごみの水分が多いと悪臭やハエ発生の原因となり、また焼却に多くのエネルギーを必要とします。

《水切りの方法》

①最初から濡らさない

野菜などの使えない部分は洗う前に切り落として濡らさないようにしましょう。

②三角コーナーの水を切る

一晩、三角コーナーを傾けて水を切りましょう。

③水切り袋の水をしぼる

三角コーナーに水切り袋を使い、ペットボトルの底などで押さえてしぼりましょう。

【問い合わせ先】環境課

資源ごみ集団回収による 資源の有効活用に ご協力ください!

各地域の町内会、子ども会などが主体となって、家庭から出る新聞紙、ダンボール、その他雑紙(雑誌など)、布類の資源ごみ集団回収を行っています。分別することによりごみを減らし、資源を有効活用しましょう。

回収日などは地域の環境衛生推進員・公民館などに確認してください。



【問い合わせ先】環境課

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 (923) 1111にお願いします

健康講座の開催

市民のみなさんの健康増進のため、市内の病院と連携して健康講座を開催します。

病気に対する知識と予防・健康に関する情報について、講師がわかりやすく講演しますので、気軽に参加してください。

参加無料で、事前の申し込みは必要ありません。

●日程・内容
▽6月20日(木)
テーマ たばこについて
講師 平賀直美さん(看護師)

▽7月18日(木)
テーマ 熱中症について
講師 山本美津子さん(看護師)

●時間
15時～16時(1時間程度)
●場所 生涯学習センター 学習室6
●定員 60人
※席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

健康推進課 ☎(920)8611

市民協働モデル事業 介護を考える家族の会

○講演会「紙おむつの上手な使い方」

「紙おむつから尿が漏れて困っている」

そんなことはありませんか？ 実は紙おむつのつけ方にはコツがあります。尿漏れを防ぐ正しい紙おむつの使い方を学びます。

参加無料で、誰でも参加できます。

●日時 7月9日火、13時30分～15時30分
●場所 生涯学習センター 学習室6
●講演 長武志さん
●実技 与那嶺小百合さん(排泄ケアーアドバイザー)

○家族の会による介護相談

認知症に関する疑問や介護の仕方、本人への接し方など気軽に相談してください。

介護負担の悩みなどを一緒に分かち合い、再び元気を出せるよう、お話をお聞きします。

（予約不要）

【日 時】毎月第3金曜日、10時～15時
※次回は、6月21日

【相談方法】面談または電話
●相談場所 カミーリヤ内相談室
(社会福祉協議会横)

●電話相談 ☎(920)8008

○問い合わせ先

高齢者支援課

民生委員・児童委員がかわりました

平成25年4月1日から、「武藏」、「針摺東」、「紫」の民生委員・児童委員が、3人新しく委嘱されましたので紹介します。

民生委員・児童委員は、地域住民の一員として市民のみさんに最も身近なところで相談支援活動を行っています。

厚生労働大臣から委嘱を受け地域住民のよき相談役、行政へのパイプ役など地域福祉の担い手として活動しています。また、児童委員を兼ね、担当する地域において次のような役割を担っています。

▽市民のみなさんが抱える福祉に関する問題について、地域住民の立場で親身に相談にのります。

▽福祉制度や子育て支援サービスなどの情報を提供します。

▽市民のみなさんが必要な福祉サービスを受けられるよう、関係機関とのパイプ役となります。

▽相談内容の秘密は、固く守られます。

【問い合わせ先】

社会福祉協議会 ☎(923)1111

▽市生活福祉課
☎(920)8008

氏名	担当区域	電話番号
副島 道正	武藏	☎(928)7047
為末 真理子	針摺東 (3・4・5丁目)	☎(929)0425
西村 正野	紫2丁目の一部	☎(923)0193

任期：平成25年4月1日～平成25年11月30日



「人間は
粘土ではない！」

近年、教育現場では読み聞かせはもちろん、絵本を使つてさまざまな取り組みがなされています。ときどき、私の絵本『いのちの花』をいろんな形で学習に取りいれてくださっている小・中学生の人権集会などによばれる機会があります。その人権集会では

私の講演は原稿を書いてし
やべることはありません。み
なさんの前に立つて、心に浮
かんでくるままを、できるだ
す。

けれど、子どもたち相手の学習や人権集会の面白さは、どんな質問が、どんな感想画がとび出してくるかわからないところにあります。大切な質問は私がすぐ答えるのではなく、やりとり・言葉のキヤツチボールのなかで、子どもたちの気づきを誘いながら、子どもたち自身の言葉で言わせ

命や人権の学びは、「命や人権はかけがえがない」ということ以外、答えは一つではあります。だから、自己訓練や研修を重ねなければ、「答えの押しつけ」「禁句指導」さらには「パターン化した学び」といったた貧しい教育に陥ることです。

「作者に聞いてみよう！」的な質問集会や朗読劇、一人ずつの豊かな感想画の発表などがあります。そのとき、私の絵本『いのちの花』に絵を描いていただいた俊おばあちゃん

け素直に言葉にしようと努力しています。子どもたちのどの答えもそれぞれに評価し、ほめながら、さらに質問を掘り下げていきます。つまり「問い合わせを深く掘り下げる」、「搔きぶり」をかけるのです。

6月1日は 人権擁護委員の日

■ 「全国一斉『人権擁護委員の日』 特設人権相談所」を開設します

あなたの悩みを相談してみませんか?
相談は無料で、秘密は固く守られます。

★日時 6月3日(月)、10時～15時
★場所 二日市コミュニティセンター
学習室1・2(2階)

■ 私たちのまちの 人権擁護委員を紹介します

4月1日付けで、白水慶子さんに替わり大野徳子さんが人権擁護委員に委嘱されました。

市内には、このほかに7人が人権擁護委員として法務大臣より委嘱され、地域住民の人権を守るために、人権相談の他に、啓発活動など様々な活動をしています。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、人権に関わることについては、気軽に相談してください。

【問い合わせ先】

△福岡法務局筑紫支局内 筑紫人権擁護委員協議会

8(922)2881

市人權政策課

☎(923)1111

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 (923) 1111にお願いします。

●問い合わせ先

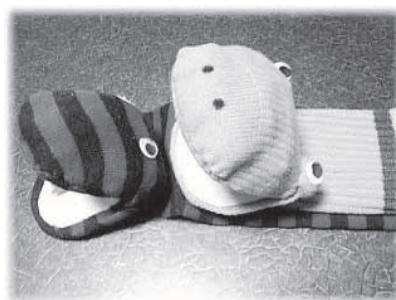
教務課 人權・同和教育担当

参加者
募集

ちくしの人形劇まつり サポートーズ講座

毎年開催される人形劇まつりをサポートする人や人形劇をやってみようと思つてい人への講座(全4回)を開催します。初めての人、大歓迎です。

※対象は、高校生以上です。



[第1回] 人形劇について 人形づくり

●内 容 人形劇の種類や演じ方の種類などの簡単な説明をします。そのあと、実際に人形制作をします。

●日 時 6月16日(日)

13時30分～15時30分

●場 所 市民図書館 集会室
●講 師 山本直幸さん

(人形劇団やじろべえ)

●材 料 費 500円程度

[第2回] 実際に演じてみよう

●内 容 舞台を実際に組み立てて、いろんな種類の人形を操作します。また、自分の作った人形を舞台で動かしてみましょう。

●日 時 7月14日(日)

13時30分～15時30分

●場 所 市民図書館 集会室
●講 師 人形劇団づくんばほか

(人形劇団やじろべえ)

●参 加 費 無料

【申込開始】 6月1日(土)、9時～ 電話受付
※各回のみの参加も可能です。

【申し込み・問い合わせ先】

ちくしの人形劇まつり実行委員会事務局(歴史博物館内)
☎(922)1911

親子で作る お弁当クッキング 参加者募集 「好き嫌いをなくそう! 野菜を使つたヘルシーお弁当作り」

6月は食育月間です!

食に関する理解や関心を深めることを目的に、食生活改善推進員がクッキング教室を開催します。

親子でお弁当を作り、食べ物について一緒に考えを深めましょう。



★日 時 6月22日(土)、10時30分～13時

★場 所 カミーリヤ2階、調理実習室

★対象者・定員 市内在住の4歳以上の子どもとその保護者・先着20組

★参加費 大人300円、子ども200円

★内 容 親子でお弁当づくり、試食

★メニュー ラップおにぎり、野菜入り鶏つくね、野菜の和え物など

★持参品 エプロン、三角巾、ふきん、弁当箱、箸、飲み物、筆記用具

先着10人
★託児(生後6ヶ月～3歳)
健康推進課
☎(920)8611
FAX(926)6006

【申し込み・問い合わせ先】

※食生活改善推進員は、健康づくりを地域に広めるために食に関わるボランティア活動を進めています。

第55回 水道週間

6月1日(土)～7日(金)

スローガン

「復興の未来と生命照らす水」



【啓発ポスター】

「水道週間」は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などによって実施する様々な広報活動などの運動を通して、水道についてさらに国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として、毎年実施しています。

筑紫野市では、6月3日(月)の17時から18時まで、市内の主要な駅において街頭啓発活動を実施します。

【問い合わせ先】

上下水道料金総務課 ☎(923)7113

● 時間
1回2時間

● 料金
《市内在住者》
350円
《市内在勤者》
700円

※10回利用で1回無料になるスタンプカードを発行します(土・日曜日、祝日はスタンプ2倍)

◆「科学的な根拠に基づいた運動「健康度測定」の参加者募集
中(月1回程度実施)

「健康度測定」では、循環器の医師のもと、さまざまな測定を行ない、その結果に基づいたトレーニングメニューを



トレーニング健康測定室の利用は、随時受け付けていますので、すぐに運動できます。気軽に利用してください。

● 対象者
市内に在住・
在勤中の20歳
以上の人

● 利用日時
(予約不要)

《火～金曜日》
9時～21時

《土・日曜日、
祝日(月曜日)
除く)》

9時～17時

● 時間
1回2時間

● 料金
1年以内の健康診断結果表、運動着、上履きの運動靴、タオル、着替え

● 測定日(6～8月)
▽6月20日(木)、13時～15時
30分
▽7月12日(金)、18時～19時
30分
▽8月22日(木)、13時～15時
30分

● 内容
「コニコベースの運動で、減量や、生活習慣病を予防・改善しましょう」

提案します。継続支援も行ないますので、効果的に運動することができます。



力マーリヤ「トレーニング健康測定室」を利用しませんか?

利用する

【申し込み・問い合わせ先】
トレーニング健康測定室
(カミーリヤ内)
☎(920)8070

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

図書館くらぶ

【その他の新刊】

▽『命によりそうということ カリスマ助産師が伝えるお産と子育て』神谷整子／著(家の光協会) ▽『雪国89歳の郵便配達おばあちゃん』清水咲栄／著(廣済堂出版) ▽『日本のモノづくり力はやっぱり凄い』ロム・インターナショナル／著(河出書房新社) ▽『野の花ごはん』前田まゆみ／著(白泉社) ▽『かかり続けてはいけない病院 助けてくれる病院』帯津良一／著(講談社) ▽『われらはチンパンジーにあらず』ジェレミー・テイラー／著(新曜社) ▽『ひみつの川』マージョリー・キナン・ローリングス／文、レオ&ダイアン・ディロン／絵(B L出版) ▽『もしも、ぼくがトラになつたら』ディーター・マイヤー／文、フランツィスカ・ブルクハルト／絵(光村教育図書) ▽『体育館の日曜日』村上しいこ／作、田中六大／絵(講談社) ▽『ソーシャルワーカーという仕事』宮本節子／著(筑摩書房)



『脱しきたりのススメ』

島田 裕巳／著(毎日新聞社)

この本では「しきたり」のことを、曖昧であやふやなものだと言っています。

著者は、冠婚葬祭・年金制度・離婚・お中元等を例にあげ、行事や習慣に隠れる意外な事実を掘り下げています。その事実の背景には、企業や社会の裏側を垣間見ることができます。

「しきたり」とは本来どういうものなのか、この本は伝えています。



移動図書館車巡回表

6月		時間	9:30~10:10	10:30~11:10	11:30~14:10	14:30~15:10	15:30~16:10
11(火)	25(火)	大石公民館	柚須原公民館	ちくし台団地公民館分室	美しが丘北公民館	原小学校	田学校
12(水)	26(水)	山家1区公民館	山家2区公民館	阿志岐小学校	葉光ヶ丘パビリオン	都集会所	坂所
13(木)	27(木)	隈公民館	光が丘公民館	天拝坂公民館	北杉公民館	山小学校	口学校
14(金)	28(金)	平等寺公民館	むさしヶ丘公民館	山小学校	岡隣保田公民館	美隣保咲館	咲館
4(火)	18(火)	山家コミュニティ	下公民館	京児童センター	桜公民館	筑出張所	紫所
5(水)	19(水)	馬公市民館	西小田公民館	吉木小学校	みかさ台公民館	点検整理	
6(木)	20(木)	東吉木公民館	宮の森団地第2公園	美しが丘南公民館	筑紫南公民館	筑紫東小学校	東小学校
7(金)	21(金)	上阿志岐西公民館	牛島筑紫小学校	筑紫駅前通永岡公民館	永岡公民館	美隣保	保館

6月の休館日は

1日・2日・3日・10日・17日・24日・26日

※5月22日～6月3日は特別整理期間のため休館します。

【市民図書館 ☎(928)4343】

【問い合わせ先】
市民図書館

☎(928)4343



文庫活動やおはなし会などの活動をしている「おはなしどんどん」のみなさんによる、読み聞かせや人形劇など楽しいことがいっぱいの講座です。 参加費や申し込みはいりませんので、保護者の人も子どもと一緒にどんどん 参加してください。

※小さな子どもは、大人が同伴してください。

●日時 7月13日(土)
14時～15時30分
●場所 市民図書館 集会室
●講師 おはなしどんどん

平成25年度子どもと読書講座
夏のおたのしみ会
『なつなつ夏!』

お誕生日 あめごとう!

お誕生日の思い出に……3歳まで

山浦直人ちゃん 1歳
(6月11日生まれ) 阿志岐



仇 海晟ちゃん 1歳
(6月11日生まれ) 原田



山田耀太ちゃん 1歳
(6月15日生まれ) 紫耀太



増田華子ちゃん 1歳
(6月15日生まれ) 永岡



堺 横人ちゃん 1歳
(6月16日生まれ) 針摺中央



高森美波ちゃん 1歳
(6月13日生まれ) 永岡



永杉啓渡ちゃん 3歳
(6月2日生まれ) 紫



長山莉子ちゃん 3歳
(6月3日生まれ) 吉木



★ 6月生まれ ★

◎このコーナーの申し込みは…

★誕生日の3ヵ月前から受け付けます。

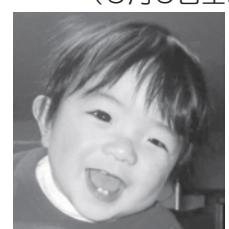
★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)

★9月生まれは「6月3日(月)の8時30分ちょうど」から受け付けます。

【申し込みは秘書広報課まで】

篠原大和ちゃん 1歳

(6月6日生まれ) 桜台



やまと、生まれ
きてくれてありが
とう♥大好きなお
姉ちゃんとずっと
仲良しでいてね♪

古賀陸人ちゃん 2歳

(6月23日生まれ) 俗明院



陸人★二歳おめ
どう♥これからも
元気で明るく逞し
く優しい心を持つ
た人に育つてね♥

今田晴仁ちゃん 3歳

(6月10日生まれ) 吉木



この一年さらに成
長してくれてあり
がとう★兄弟仲良
く、お友達ともた
くさん遊んでね♥

●問い合わせ先

太宰府市教育委員会
学校教育課指導係
☎(921)2121



●場所

太宰府市民図書館
(太宰府市觀世音寺1-3-1)
☎(921)4646

●日時

6月14日(金)～7月9日(火)
10時～18時
※月曜日および6月25日(火)
7月3日(水)は休館

文部科学省の検定を受けた、現在
小・中学校で使用されている教科書
の展示会を開催します。
自由に閲覧してください。

教科書展示会の
お知らせ

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎ (923) 1111にお願いします

地域づくりをすすめたいという願いをこめて名付けました。



ちくしの文化講座 パソコン講座 持ち込みノートパソコン講座

▼ 申し込み方法・問い合わせは下記

ハ ソコンを買ったものの、どう活用したらいい
か悩んでいませんか。まずは自分のパソコン
と仲よくなりましょう。日ごろから疑問に思って
いることや困っていることなどもお答えします。

◆日時 7月6・20日(土)9時30分～12時30分

◆場所 生涯学習センター3階 視聴覚室

◆対象・定員 成人・10人(初心者でも可)

◆受講料 3,000円 ◆教材費 2,000円程度

◆持ってくるもの Windowsノートパソコン

◆申し込み締め切り日 6月17日(月)必着

※ノートパソコンは4人まで貸し出しできます。
(Windows7 office2010・有料500円/回)
希望者は申込書(ハガキ)に必ず「パソコン貸出
希望」と記入のこと。(4人を超えた場合は抽選)

【問い合わせ先】生涯学習課

☎ 092(918)3535/FAX 092(923)0416
電子メール k-gakushuu@city.chikushino.fukuoka.jp



ちくしの文化講座 料理講座 バラエティ・レシピ

▼ 申し込み方法・問い合わせは下記

氣 軽に手早くおいしい料理を食卓に並べて
みませんか。盛り付け方、食器のヒントで
おしゃれなテーブルを演出します。日本料理、中
国料理、西洋料理…旬の食材を使ったメニュー
で季節も楽しみましょう。

◆日時 7月9・23日、9月10・24日(火)

10時30分～13時30分

◆場所 生涯学習センター2階 調理室

◆対象・定員 成人・24人

◆受講料 6,000円(4回分)

◆材料費 4,000円(4回分)

◆講師 重松 佳代さん(料理研究家)

◆申し込み締め切り日 6月25日(火)必着



ちくしの文化講座 パソコン講座

エクセル入門

▼ 申し込み方法・問い合わせは下記

家 計簿、住所録、見積書作成などに便利です。
エクセルが使えると趣味だけでなく仕事にも
役立ちます。ポイントを押さえた内容で「おもし
ろいなあ」と実感しながら、いつの間にか実力が
付く講座です。

◆日時 7月9・11・12・13・23・25・26・27日、

8月6日(火木金土)

19時30分～21時30分

◆場所 生涯学習センター3階 パソコンルーム

◆対象・定員 マウス操作、文字入力ができる人、
成人・16人

◆受講料 12,000円 ◆教材費 2,000円程度

◆申し込み締め切り日 6月18日(火)必着

(パソコンルームではWindows Vista、Office2007を使用)



ちくしの文化講座 料理講座

きちんとさんのお料理入門(7月)

▼ 申し込み方法・問い合わせは下記

本 当はちゃんとできない人、料理初心者の
ための教室です。包丁の使い方、食材の
切り方など、料理の基本を楽しく学びます。

◆日時 7月6日(土)10時30分～13時30分

◆場所 生涯学習センター2階 調理室

◆対象・定員 初心者、成人・18人

◆受講料 1,000円 ◆材料費 1,000円

◆メニュー イサキの煮付け

ささ身ののり酢和え

なすの揚げ浸し

じゃが芋と玉ねぎの豆乳スープ仕立て

クルミ入りわらび餅

◆講師 木和 幸子さん(料理研究家)

◆申し込み締め切り日 6月22日(土)必着

ちくしの文化講座 料理講座・パソコン講座 申し込み方法

※お電話での申し込みはできません。

ハガキまたは生涯学習課で配付する受講申込書に、①講座名、②郵便番号、③住所、

④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥性別、⑦電話番号を記入して申し込んでください。

(「ノートパソコン持ち込み講座」でパソコン貸し出し希望の人は、その旨もご記入
ください) 受講申込書またはハガキ1枚に1人1講座でお願いします。

※定員を超えた場合は、抽選により決定します。

※受講生が5人未満の場合は、開講をとりやめることができます。

◆申し込み・問い合わせ先 ☎ 818-0057 市内二日市南1-9-3 生涯学習センター内

生涯学習課「ちくしの文化講座」係 ☎ (918)3535(代表)

お申し込みには生涯学習館の上習
ハガキまたはセントターに来てください。



欄外お知らせ 「ニュースポーツ&野外ゲーム」○日時:6/2・16(日)10時～15時○会場:竜岩自然の家 ☎ 921-3455(参加費無料)

「もやい」とは、地域共同体をさしており、地域のふれあいや仲間づくり・連帯をあらわすことばです。お互いに交流・連帯して



「いきいき人権ライフセミナー」受講生募集

「いじめとガッツリ向き合う」

問 生涯学習課 ☎ 918-3535(代表) / FAX923-0416

いじめは許されるものではなく、なくすために取り組んでいくことが必要です。しかし、いじめの自覚がなかったり、悪気はなくともちょっとしたことがいじめに発展することもあります。

いじめを人ごとではなく自分のこととして、いじめの実態や仕組みを学習し、いじめが起こらないようにしっかり(=ガッツリ)向き合っていきましょう。

◆場所 生涯学習センター3階 学習室6 (7月3日のみ、2階 音楽室4)

◆対象・定員 関心のあるかたはどなたでも・40人程度 ◆受講料 無料

◆日程・内容(全4回)

日 時	学習内容	講師／出演者
① 7月3日(水) 19時～20時30分	オープニングイベント「イカリヲアゲロ」 ・いじめと人権の話 ・福岡のミュージシャンによる人権ライブ	チキンナゲッツ (福岡を拠点に活動中のバンド)
② 7月16日(火) 19時～20時30分	「ヤセイノオキテ」 ・子ども社会の実態 ・集団の中の子どもたち ・問題行動への対処法	辻 広明 (社会福祉法人久留米遊育福祉会 晴明保育園園長)
③ 7月30日(火) 19時～20時30分	「イジメノシグナル」 いじめの仕組みを知り、 いじめが起きにくい環境を作ろう！	小田 哲也 (特定非営利活動法人箱崎自由学舎 ESPERANZA 代表)
④ 8月28日(水) 19時～20時30分	(まとめ)「次は僕があなたを守る番だ」 ～Happy happy life♪～ 大人にできること、子どもにできること	白水 昭道 (市教育委員会学校教育課教科促進 指導員)

◆申し込み方法 6月21日(金)までに生涯学習センターに直接、または電話かFAXにて申し込み。
講座名(「いきいき人権ライフセミナー」)、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

「筑紫野市生涯学習フェスティバル」ポスター・デザイン募集



あなたの作品がフェスティバルを彩ります。

問 生涯学習課 ☎ 918-3535(代表)

9月末から10月末にかけて、市内4カ所で行われる「筑紫野市生涯学習フェスティバル」の広報ポスターをデザインして、あなたの作品で市内を飾りませんか？

☞ 筑紫野市生涯学習フェスティバルとは…？

○スローラフェスタ 9/29(日) 会場：農業者トレーニングセンター、勤労青少年ホーム、筑紫運動広場

○カミーリヤフェスタ 10/6(日) 会場：カミーリヤ、ほほえみタウン

○文化会館フェスタ ハーモニーフェスタ in 筑紫野 10/20(日) 会場：文化会館

○パープルプラザフェスタ 10/26(土)・27(日) 会場：生涯学習センター、歴史博物館 市民図書館

上記4つのフェスタの総称です。市民一人ひとりが、誰でも、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を活かすことができる生涯学習社会を目指し、「人権」「文化」「教育」「福祉」「環境」等の啓発活動と、市民の皆さんとの学習成果を発表しあい、交流を深めるイベントです。各フェスタとも「みんなでつくる自然と街との共生都市ちくしの」の実現のために、参画団体と行政による実行委員会が市民協働で運営しています。

◆応募資格 市内在住、通勤または通学の人(個人でもグループでも可)

◆選考 パープルプラザフェスタ実行委員会で審査し、入賞作を選出(賞品あり)

◆応募締め切り 7月19日(金)



【参考】
昨年のポスター

※応募方法など詳しくは、生涯学習センター等で配付している「生涯学習フェスティバルポスター・デザイン募集要項」をご覧ください。(募集要項は市ホームページからもダウンロードできます)

欄外お知らせ 「工作教室」 ○日時: 6/2・9・16・23(日) 10時～15時 ○会場: 竜岩自然の家 ☎ 921-3455 (材料費100円)

お知らせコーナー

事業主のみなさん 労働保険の年度更新はお済みですか?

平成25年度の労働保険年度更新は、6月1日から7月10日までの間に、労働保険料などの申告・納付の手続きを行ってください。

労働保険料などの申告・納付は、最寄りの金融機関、労働基準監督署、福岡労働局で手続きしてください。また、電子申請や郵送で行なうこともできます。

【問い合わせ先】福岡労働局 労働保険徴収課
☎(434)9833

PCBを含む機器が残っていませんか?

工場、店舗などにある古い電気機器(昭和47年ごろまでに製造されたトランス、コンデンサ、業務用蛍光灯の安定器など)には、環境と人体に極めて有害な高濃度PCBが含まれている可能性があります。事業者の皆さん、念のため確認してください。

所有する機器にPCBが含まれていることが判った場合は、速やかに、県保健福祉環境事務所に連絡してください。

県内の高濃度PCB廃棄物の処理期限は平成27年3月です。

【問い合わせ先】

筑紫保健福祉環境事務所 ☎(513)5612

ほほえみクラブ 日中一時支援事業

●利用日 7月22日(月)～8月30日(金)の月～金曜日※8月13日～15日を除く
●対象 小・中・高等学校の特別支援学級または特別支援学校に在籍している市民で、地域生活支援受給者証の交付を受けている人
●申込期間 6月3日(月)～21日(金)17時まで
●申し込み・問い合わせ先 筑紫野市さるびあ学園☎(926)7800

月7日(金)、8日(土)、9日(日)、10月27日(日)、11月2日(火)、10月28日(月)10時～16時※土曜・日曜・祝日と8月13日(火)～15日(木)は休講
●場所・日程 ▶竜岩自然の家・6ミーリヤ・7月13日(土)、28日(火)、10月27日(日)、11月2日(火)、10月28日(月)10時～16時※土曜・日曜・祝日と8月13日(火)～15日(木)は休講
●対象 市内在住および施設の障害者手帳受給者とその介助者
●場所・日程 ▶竜岩自然の家・6ミーリヤ・7月13日(土)、28日(火)、10月27日(日)、11月2日(火)、10月28日(月)10時～16時※土曜・日曜・祝日と8月13日(火)～15日(木)は休講
●訓練コース名 オフィスソフト

障害者・軽スポーツ教室

市の委託事業として前期「軽スポーツ教室」を開催します。

●対象 市内在住および施設の障害者手帳受給者とその介助者

障がい者対象委託訓練 訓練生募集

●訓練コース名 オフィスソフト
●訓練期間 8月1日(木)～10月28日(月)10時～16時※土曜・日曜・祝日と8月13日(火)～15日(木)は休講
●訓練料 8月1日(木)～10月28日(月)10時～16時※土曜・日曜・祝日と8月13日(火)～15日(木)は休講
●定員 12人
●受講料 無料
●問い合わせ先 筑紫野市身体障害者福祉協会☎(926)6002
●料金 (火～水・金曜日、10時～16時)

応募方法、書類など詳細は問い合わせください
●申し込み先 福岡南公共職業能力開発校☎(741)5431

【会場・申し込み・問い合わせ先】
福岡地区職業訓練協会(福岡市東区☎(671)6831
●受付開始 6月5日、9時～
●受講料 2万円
●受付開始 6月5日、9時～
●受講料 2万円
●受付開始 6月5日、9時～
●受講料 2万円

職業訓練講習

【ワード&エクセル】初心者から始めるワードとエクセルの主要機能習得講習
●期間 7月1日(月)～29日(月)までの月・火・金曜、10時～16時※15日(月)は休講
●定員 先着20人
●受講料 4万円
●受付開始 6月3日、9時～

●日時 6月11日(火)、13時30分～15時
●場所 歴史博物館
●講話 「筑紫宮」(講師・味酒安志さん)
●参加費 500円※このほかにも定期的に開催しています
●問い合わせ先 つくし郷土史会(松尾☎(923)3063)

有料広告

【エクセルVBAマクロ】マクロ機能よりも複雑な処理実行を構築できる、エクセル上のプログラミングツールの講習
●期間 7月7日(日)～14日(日)、21日(日)～28日(日)、8月4日(日)～11日(日)、18日(日)、9時30分～16時30分
●定員 先着20人
●受講料 2万6千円
●受付開始 6月4日、9時～

【福祉用具専門相談員指定】必要な知識・技術を有するスペシャリストの養成講習
●期間 7月14日(日)～21日(日)、28日(日)、8月4日(日)～11日(日)、18日(日)、9時～17時15分
●定員 先着25人
●受講料 3万7千円
●受付開始 6月5日、9時～

【第二種電気工事士(実技)直前】技能試験における実技試験の受験対策講習
●期間 7月20日

パーキンソン病交流会 ひまわり会

パーキンソン病患者や家族同士の交流会を通して情報交換を図り、疾患に対する理解を深め、日常生活のリハビリなどを学ぶことにより積極的な療養生活を送れるようになります。

●日時 6月18日(火)・10月22日(火)、14時～15時30分

●場所 県筑紫総合庁舎(大野城市)

●内 容 情報交換、パーキンソン体操など

●定員 50人

●申し込み・問い合わせ先 環境事務所健康増進課健康増進係

●対象 5歳以上の方

●申込方法 フォーム提出

●申込先 818-0085

●申込料 300円

●申込期限 6月15日(土)

●問い合わせ先 818-0085

●申込料 300円

●申込期限 6月15日(土)

ボーカスカウト隊員募集

ボーカスカウト活動は、年齢に応じた楽しい野外活動を中心とした青少年教育活動です。

●対象 ▽幼稚園・保育園の年長

●対象 小学生1年生の男子・10人

●対象 小学2～4年生の男子・5人

●対象 ※成人男女で活動に興味がある人の参加も歓迎します

●対象 ●申込方法

法 住所、氏名(本人と保護者)、電話番号、園名・学校名を明記

し、ハガキまたはFAXで申し

込み※受付後、説明会の案内を

します

●申込方法

ボーカスカウト筑紫第2団事務

局(深浦)818-0085

ソフトテニス夏季大会 兼県民大会選考会

ボーカスカウト活動は、年齢に応じた楽しい野外活動を中心とした青少年教育活動です。

●日時 6月23日(日)、9時～

●場所 山家スポーツ公園テニスコート

●対象 市内在住または在勤の人、連盟会員

●参加費 1000円

●種目 一般・男・女・壮年(男・女)

●申込期限 6月15日(土)

●申込み・問い合わせ先 環境事務所健康増進課健康増進係

●申込み・問い合わせ先 連盟事務局(9223)8190



マザービクス

ママのためのエアロビクス。

託児あります。シェイプアップ、体力づくり、友達づくりに。

●日時 金曜日 10時30分～12時30分

●場所 山口コミュニティセンター

●問い合わせ先 山口マザービクス(宗)(そう)(0924)58080

●日時 6月20日(木)、13時～16時(1人30分程度)

●場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室

●担当 日本司法支援センター派遣弁護士

●相談受付 6月11日

●申込み・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局(922)28881

●相談受付 6月11日

有料広告

お知らせコーナー

健康推進課からのご案内

母子健康手帳交付会

【場所・日程(火曜日)】 ▽生涯学習センター3階学習室
6月4日 ▽カミーリヤ2階和室 6月11・18・25
日 【時間】 10時～10時15分(※受付: 9時30分～9時50分) 【持参品】 妊娠届出書(交付会場にもあります)、筆記用具 【内容】 母子健康手帳の交付と説明、市の保健事業紹介 ※代理の人でも交付できます

マタニティ交流サロン

月に2回、母子健康手帳交付会後に妊婦さんの交流サロンを行います。当日母子健康手帳交付会に参加していない人も参加可能です。

【日程(火曜日)】 ▽助産師講話日：6月11日、7月9日
▽管理栄養士講話日：6月25日、7月23日

〔時 間〕 10時20分～11時

〔場 所〕 カミーリヤ2階和室 ※申込不要・参加無料

〔対象者〕 筑紫野市に住民票がある妊娠

【内 容】助産師または管理栄養士による講話、交流会

【問い合わせ】 健康推進課 ☎(020)8611

いくじそうだん

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・保育士などが、子育てに関する相談に応じます。(計測のみも可)

●場所・日程 ▽生涯学習センター3階和室 6月12日(水) ▽カミーリヤ1階多目的ホール 6月26日(水)

●受付時間 13時30分～14時30分 ●対象 就学前の
子どもと保護者(予約不要) ●持参品 母子健康手帳

●問い合わせ先 健康推進課 8(920)8611

高齢者無料法律相談

- 日時 毎月第2木曜日の13時30分～16時30分(1件50分程度)
- 場所 市役所 第3別館 高齢者支援課内相談室
- 相談員 福岡県司法書士会指定の司法書士
- 申込方法 事前に電話で予約(3件まで)
- 申し込み料金 高齢者支援課 (092)111-1111

賃金未払い、解雇、職場のいじめといった働く上での問題や悩み、疑問に答えます。

●日時 6月9日(日)、10時～18時(予約不要) ●場所 天神地下街1番街・イベントコーナー(福岡市中央区) ●内容 個別相談(17時) ●問い合わせ先 県労働政策課(643)3587

● 日時 6月8日(土)、10時～18時
※毎週火曜日、20時～21時にも電話相談を受けています
● 相談電話番号☎ (724)9505
● 主催 福岡県青年司法書士協議会
● 問い合わせ先 坂田☎ (9884)3762

物 履歴書、筆記用具

【40歳からの個別就職相談】※予約優先 ●日時 毎週水曜日 10時～17時 ●場所 市ふるさとハローワーク内 ●持参物 履歴書(なくて也可)、筆記用具

【個別就職相談】※予約優先 ●日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、9時30分～18時 ●場所 福岡県中高年就職支援センター(福岡市博多区) ●持参物 履歴書(なくても可)、筆記用具

【申し込み・問い合わせ先】福岡県中高年就職支援センター事務局☎(433)7780

認知症に関する悩みについて
相談を受けます。介護を一人で
抱え込まず、小さなことかもし
れないと思つても、電話してくれ
ださい。

●日時 毎週火・木・金・土曜日、
10時～16時 ※火・金曜日は介護
経験者、木・土曜日は保健師が
相談を受けます

●相談専用電話

右划广告

きゅう じつ とう ばん い
休日の当番医 診療時間は9時～17時
 (小児科は9時～23時・歯科は9時～16時)
 ※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または
 消防署(924)5034で事前に確かめてください。

6月2日(日)

- ▷ 内 大塚内科クリニック 原 (928)2202
- ▷ 外 杉山整形外科医院 大野城市 (501)3369
- ▷ 産 吉川レディースクリニック 二日市北 (918)8522
- ▷ 小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷ 歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

6月9日(日)

- ▷ 内 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
- ▷ 外 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
- ▷ 産 永川産婦人科医院 紫 (922)3164
- ▷ 小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷ 歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に問い合わせください。

きんきゅう ろう すい じ すい どう とう ばんぎょう しゃ
緊急漏水時の水道当番業者

●水道当番業者(6月前半)

日 時	業 者 名	電 話 番 号
6月1日～6月2日	(有)青木工業	☎(925)8356
6月3日～6月9日	シージー設備(株)	☎(925)7564
6月10日～6月16日	(有)平山設備工業	☎(923)1468

●問い合わせ先 上下水道工務課 ☎ (923) 7112

電話番号案内

- ▷ 市役所 ☎(923)1111
- ▷ 上下水道料金総務課 料金担当 ☎(923)7111
- ▷ 上下水道工務課 給排水担当 ☎(923)7172
- ▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター) ☎(922)2551
- ▷ 筑紫出張所(筑紫多目的集会施設) ☎(926)2913
- ▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター) ☎(926)2809
- ▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) ☎(922)2601
- ▷ 二日市コミュニティセンター ☎(920)5123
- ▷ 筑紫南出張所(筑紫南コミュニティセンター) ☎(919)8400
- ▷ 生涯学習センター ☎(918)3535
- ▷ 市民図書館 ☎(928)4343
- ▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」 ☎(922)1911
- ▷ 五郎山古墳館 ☎(927)3655
- ▷ 人権文化センター ☎(926)4136
- ▷ 総合保健福祉センター「カミーリヤ」 ☎(920)8000
- ▷ 竜岩自然の家 ☎(921)3455
- ▷ 文化会館 ☎(925)4321
- ▷ 勤労青少年ホーム ☎(925)4801
- ▷ 農業者トレーニングセンター ☎(923)6290
- ▷ 山家スポーツ公園 ☎(926)6636
- ▷ クリーンヒル宝満 ☎(926)5300
- ▷ 筑慈苑(火葬場) ☎(926)1892
- ▷ 社会福祉協議会 ☎(920)8008
- ▷ シルバー人材センター ☎(919)7755
- ▷ 筑紫野警察署 ☎(929)0110
- ▷ 筑紫野消防署 ☎(924)5034

にゅう よう じ けん こう しん さ
乳幼児健康診査

※対象者に個人通知をします。転入したばかりで通知が届いていない人は、問い合わせください。

4ヶ月児・10ヶ月児・1歳6ヶ月児の健康診査

○受け方 健診票が届いたら、通知文に記載の指定医療機関へ予約し、受診する ※1歳6ヶ月児は、歯科検診票も入っています ○持参品 母子健康手帳、健診票

3歳児健康診査 ※受診は誕生日の翌月です

○日時 6月6日(木)・20日(木)の13時～14時 ※対象人数の都合で月2回に分けて開催 ○場所 カミーリヤ ○持参品 母子健康手帳、健診票、尿

り にゅう しょく きょう しつ
離乳食教室

○日時 7月3日(水)、10時～11時30分 ○定員 20組

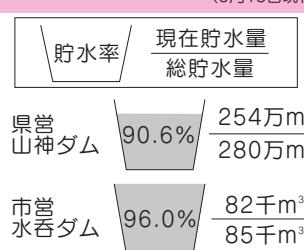
○対象者 細乳食を始めようとしている赤ちゃん(生後4ヶ月～7ヶ月頃)とその家族 ○内容 細乳食の講話と調理の見学、試食 ○場所 カミーリヤ 2階和室 ○参加費 100円 ○持参品 母子健康手帳、筆記用具、スプーン ※『抱っこひも』があると、見学の際に便利です。 ○申込方法 電話またはFAXで「教室名・日程・氏名(保護者と赤ちゃん)・住所・電話番号・赤ちゃんの生年月日」をお知らせください。※赤ちゃんに食物アレルギーがある場合は、申し込み時にお知らせください。

○受付開始 6月3日(月)、9時～

申し込み・問い合わせ先

健康推進課 ☎(920)8611 FAX(926)6006

すい けん じょう ほう
水源情報 (5月13日現在)



市の人口・世帯数

4月末日現在

人 口	102,297 (+193)
世帯数	41,883 (+180)
男 性	48,887 (+98)
女 性	53,410 (+95)

がつ のう ぜい のう ふ
6月の納税と納付

し けん みん ぜい 市・県民税	1 期
こく みん けん こう ほ けん ぜい 国民健康保険税	1 期
かい ご ほ けん りょう 介護保険料	1 期